第100回
定時株主総会招集ご通知

日 時

平成30年４月26日（木曜日）午前10時

場 所

大阪市北区芝田一丁目１番35号
新阪急ホテル　２階　紫の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送による議決権行使期限
平成30年４月25日（水曜日）
午後５時55分まで

本年より、株主総会ご出席に伴う株主優待ポイントの付与ならびにお土産の配布はとりやめとさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目次

- 第100回定時株主総会招集ご通知　1
- 株主総会参考書類　3
  - 第１号議案　剰余金の処分の件　3
  - 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件　4
  - 第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件　7

〔添付書類〕

- 事業報告　10
- 連結計算書類　23
- 計算書類　26
- 監査報告書　29

オーエス株式会社
証券コード：9637

株　主　各　位

（証券コード　9637）
平成30年４月10日

大阪市北区小松原町３番３号
（本社事務所　大阪市北区角田町1番1号　東阪急ビル）
オーエス株式会社
代表取締役
取締役社長　髙　橋　秀一郎

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬　具

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年４月25日（水曜日）午後５時55分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

記

１．日　　時　**平成30年４月26日（木曜日）午前10時**
２．場　　所　大阪市北区芝田一丁目１番35号　**新阪急ホテル　２階　紫の間**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第100期（平成29年２月１日から平成30年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第100期（平成29年２月１日から平成30年１月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

▌株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日　時　**平成30年４月26日（木曜日）**
午前10時（受付開始：午前９時）

場　所　**新阪急ホテル　２階　紫の間**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

▌郵送で議決権を行使される場合

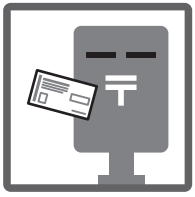

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**平成30年４月25日（水曜日）**
午後５時55分到着分まで

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osgroup.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保に配慮し、業績を勘案しながら、安定配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、内部留保した資金については、今後の事業展開のための有効投資等に充当する考えであります。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、１株につき12円50銭とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円50銭

総額　39,575,363円

なお、当社は、平成29年８月１日を効力発生日として、普通株式５株を１株とする株式併合を実施しております。株式併合前の平成29年７月31日を基準日として１株当たり２円50銭の中間配当金をお支払しておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと、中間配当金２円50銭と期末配当金２円50銭を合わせた１株当たり５円、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金12円50銭と期末配当金12円50銭を合わせた１株当たり25円に相当いたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年４月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山内芳樹（やまうちよしき） （昭和25年10月23日生）	昭和50年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成13年６月　同　取締役 平成15年６月　同　常務取締役 平成16年４月　同　代表取締役常務取締役 平成16年４月　当社監査役 平成17年４月　阪急ホールディングス株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）代表取締役 平成17年４月　阪急電鉄株式会社　代表取締役常務取締役 平成18年４月　阪急ホールディングス株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）取締役 平成18年４月　当社代表取締役取締役社長 平成28年４月　同　代表取締役取締役会長（現在）	4,200株
	＜候補者の選任理由＞ 他社における会社経営の経験に加え、当社においては平成18年から平成28年まで代表取締役取締役社長、平成28年から代表取締役取締役会長を務め、経営の指揮を執っております。これらの経験や知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	髙橋秀一郎(たかはししゅういちろう) (昭和29年２月27日生)	昭和51年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成15年６月　同　取締役 平成17年４月　阪急電鉄株式会社　取締役 平成18年４月　同　常務取締役 平成19年４月　阪急不動産株式会社（現阪急阪神不動産株式会社）　専務取締役 平成22年９月　阪急リート投信株式会社（現阪急阪神リート投信株式会社） 代表取締役社長 平成24年６月　大阪地下街株式会社　代表取締役社長 平成27年４月　当社取締役 平成28年４月　同　代表取締役取締役社長（現在）	3,300株
	＜候補者の選任理由＞ 他社における会社経営の経験に加え、当社においては平成27年の取締役就任を経て平成28年から代表取締役取締役社長を務め、経営の指揮を執っております。これらの経験や知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
社外 3	千田諭(ちださとし) (昭和24年11月20日生)	昭和49年４月　東宝株式会社入社 平成９年５月　同　取締役 平成14年５月　同　常務取締役 平成18年５月　同　専務取締役 平成23年５月　同　代表取締役副社長（現在） 平成27年４月　当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 東宝株式会社　代表取締役副社長 株式会社日本アート・シアター・ギルド　代表取締役	200株
	＜候補者の選任理由＞ 東宝株式会社において長く経営全般に携われており、その豊富な経験・知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	藤原 聡（ふじわら さとし） (昭和38年 2 月 8 日生)	昭和60年 4 月　当社入社 平成19年 4 月　同　ビル事業部長 平成23年 4 月　同　企画室長 平成23年10月　同　首都圏事業部長 平成24年 4 月　同　取締役（現在） 平成28年 4 月　同　執行役員（現在）	1,700株
	＜候補者の選任理由＞ 当社において様々な事業部門で業務執行を経験した後、平成24年から当社の取締役として会社経営に携わっております。これらの経験や知見から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
新任 5	外子浦孝行（げしうらたかゆき） (昭和37年 4 月17日生)	昭和60年 4 月　当社入社 平成21年 4 月　同　人事総務部長 平成24年 4 月　同　監査役 平成28年 4 月　同　取締役（監査等委員）（現在）	1,700株
	＜候補者の選任理由＞ 当社において事業部門や管理部門で業務に従事した後、平成24年から当社の監査役、平成28年から当社の監査等委員である取締役として会社経営及び監査・監督に携わっております。これらの経験や知見を業務執行に活かすことで、当社の持続的な企業価値向上に資すると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
(1) 千田諭氏は東宝株式会社代表取締役副社長であり、同社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。なお、同社は当社の特定関係事業者であります。
(2) 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては事業報告の「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 千田諭氏は社外取締役候補者であります。
4. 千田諭氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
5. 千田諭氏は当社との間で、会社法第423条第１項の責任について、法令が定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
社外 1	能上尚久（のがみなおひさ） （昭和33年７月30日生）	昭和57年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成19年４月　阪急電鉄株式会社　取締役 平成22年４月　株式会社阪急阪神交通社ホールディングス（現株式会社阪急交通社）取締役常務執行役員 平成25年４月　阪急電鉄株式会社　常務取締役 平成26年３月　同　専務取締役（現在） 平成26年４月　当社監査役 平成26年６月　阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 平成28年４月　当社取締役（監査等委員）（現在） 平成29年６月　阪急阪神ホールディングス株式会社執行役員（現在） 重要な兼職の状況 阪急阪神ホールディングス株式会社　執行役員 阪急電鉄株式会社　専務取締役 神戸電鉄株式会社　社外監査役	800株
	＜候補者の選任理由＞ 阪急電鉄株式会社の専務取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営及び監査・監督に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
社外 2	石原 真弓 (昭和38年５月３日生)	平成９年４月　弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所（現在） 平成28年４月　当社取締役（監査等委員）（現在） 重要な兼職の状況 新田ゼラチン株式会社　社外取締役 森下仁丹株式会社　社外監査役 モリト株式会社　社外取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役（監査等委員）	100株
	＜候補者の選任理由＞ 弁護士としての企業法務に関する高い専門性や豊富な知見を当社の経営及び監査・監督に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、石原真弓氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		
新任 社外 3	太古 伸幸 (昭和40年12月４日生)	昭和63年４月　東宝株式会社入社 平成20年５月　同　取締役 平成26年５月　同　常務取締役 平成29年５月　同　専務取締役（現在） 重要な兼職の状況 東宝株式会社　専務取締役 スバル興業株式会社　取締役 株式会社東宝ビジネスサポート　代表取締役社長	―
	＜候補者の選任理由＞ 東宝株式会社の専務取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験・知見を当社の経営及び監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
新任 社外 4	藤井（ふじい）　孝（たかし） (昭和31年３月５日生)	昭和54年４月　阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社 平成16年４月　阪急不動産株式会社（現阪急阪神不動産株式会社）総務人事室長兼コンプライアンス室長 平成16年６月　同　取締役 平成21年４月　同　常務取締役 平成23年４月　同　専務取締役 平成29年４月　阪急電鉄株式会社　内部監査部準常勤監査役（現在） 平成29年４月　阪急タクシー株式会社監査役（現在）	―
	＜候補者の選任理由＞ 他社において長く企業経営ならびに監査業務に携われており、その豊富な経験・知見を当社の経営及び監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との特別の利害関係
(1) 能上尚久氏は阪急電鉄株式会社の専務取締役であり、同社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。
(2) 太古伸幸氏は東宝株式会社の専務取締役であり、同社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。なお、同社は当社の特定関係事業者であります。
(3) 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては事業報告の「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 能上尚久、石原真弓、太古伸幸、藤井孝の各氏は社外取締役候補者であります。能上尚久、石原真弓の両氏は、東京証券取引所規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 能上尚久、石原真弓の両氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
5. 能上尚久、石原真弓の両氏は当社との間で、会社法第423条第１項の責任について、法令が定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、太古伸幸、藤井孝の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を受けて、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経済環境のなか、当社グループは、安定した経営・財務基盤を実現するべく、中期経営計画を推進するとともに、各事業の営業力強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の成績は、分譲マンション「プレージア京都 山科東野」及び「プレージア京都 聖護院ノ邸」の販売が完了したことにより、売上高は8,657,464千円と前期に比べ1,275,910千円（17.3%）の増収となりました。しかしながら、一部棚卸資産評価の見直しを行った結果、営業利益は644,068千円と前期に比べ122,285千円の減益となり、経常利益は587,878千円と前期に比べ42,820千円の減益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益に「浜松町ＯＳビル」の固定資産売却益を計上したことにより481,907千円と前期に比べ15,579千円の増益となりました。

（映画事業）

映画事業におきましては、邦画作品では「名探偵コナン から紅の恋歌(ラブレター)」「銀魂」「君の膵臓をたべたい」、洋画作品では「ラ・ラ・ランド」「美女と野獣」「パイレーツ・オブ・カリビアン 最後の海賊」「怪盗グルーのミニオン大脱走」などの話題作を上映いたしました。

直営映画館におきましては、人気アーティストのコンサートや宝塚歌劇団の舞台公演のライブ中継を実施するなど、他館との差別化を図るとともに、神戸開港150年記念事業の「３５㎜フィルム映画祭」に参画し、地域に密着した取り組みも行ってまいりました。また、ＳＮＳを活用した双方向コミュニケーションによる情報発信の実施や、劇場装飾などの宣伝活動にも注力してまいりました。さらには、「ＯＳシネマズ神戸ハーバーランド」のロビースペースを改装し、多目的な利用も視野に入れた新たなスクリーンの開設を進めるなど、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

売上高は2,972,110千円と、記録的な大ヒット作品に恵まれた前期に比べ164,750千円（5.3%）の減収となり、営業利益は188,630千円と前期に比べ43,774千円の減益となりました。

（不動産賃貸・販売事業）

不動産賃貸業界におけるオフィスビル市況は、雇用・所得環境の改善や好調な企業収益を背景に、東京都心５区、大阪ビジネス地区ともに本年１月の空室率は3%台と好調を維持し、賃料水準は上昇基調で推移いたしました。

このような状況のなか、不動産賃貸事業におきましては、保有ビルにおいて、共用部や外壁の美装化及びＬＥＤ化など、資産価値の向上に努めるとともに、テナントリレーションの強化に取り組んでまいりました。また、「ＯＳビル」において、話題性の高いイベントを開催し、街の賑わいを創出するなど、ビルの活性化を図ってまいりました。当連結会計年度末における直接保有ビルの稼働率は100%と満室稼働となりました。

また、保有資産の最適化を図るため、「浜松町ＯＳビル」を昨年９月に譲渡いたしました。

不動産販売業界における分譲マンション市況は、住宅ローン減税や低金利等により住宅取得にとって好環境が継続しておりますが、用地代や建築費の高騰による販売価格の高止まりなどにより、購入には慎重さが見られました。

このような状況のなか、不動産販売事業におきましては、早期完売に向けた販売活動に取り組んでまいりました。

これらの結果、不動産賃貸・販売事業の売上高は4,746,634千円と前期に比べ1,492,823千円（45.9%）の増収となりましたが、棚卸資産評価の見直しを行ったことなどにより、営業利益は1,059,344千円と前期に比べ78,101千円の減益となりました。

なお、分譲マンション「プレージア逆瀬川宝梅 ザ・レジデンス」につきましては、昨年７月に着工し、11月より販売を開始しております。また、大阪市阿倍野区阪南町六丁目において新たな分譲マンション「(仮称)御堂筋線駅３分プロジェクト」を昨年８月に着工し、本年４月の販売開始に向けて鋭意取り組んでおります。

（飲食事業）

飲食業界は、個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、食材価格や人件費の上昇により、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況のなか、飲食事業におきましては、メニューの見直しや接客サービスの強化に取り組み、顧客満足度の向上に努めてまいりました。また、販売促進活動を推進するとともに、仕入先の見直しを行うなど経費削減に取り組み、収益力の強化を図ってまいりました。

前期に不採算店舗の整理を行ったこともあり、売上高は358,494千円と前期に比べ19,839千円（5.2%）の減収となりましたが、営業利益は29,110千円と前期に比べ12,225千円の増益となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、アミューズメント施設「ｎａｍｃｏ三宮店」の売上を計上しております。

売上高は580,224千円と前期に比べ32,323千円（5.3%）の減収となり、営業利益は92,096千円と前期に比べ6,769千円の減益となりました。

(注)　各セグメントの営業利益合計額と連結業績における営業利益との差異は、主として各セグメントに帰属しない全社費用（一般管理費）であります。

事業別売上高

事業別	売上高	構成比
映画事業	2,972,110千円	34.3%
不動産賃貸・販売事業	4,746,634	54.8
飲食事業	358,494	4.2
その他事業	580,224	6.7
計	8,657,464	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資は、各ビルの諸設備の改修工事に伴う投資、ならびに「浜松町ＯＳビル」の譲渡等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の所要資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、引き続き景気は緩やかな回復が続くと期待されるものの、海外経済の不確実性の影響もあり、先行きに対する不透明感が残るものと予測されます。

映画事業におきましては、映画以外のデジタルコンテンツの拡充に努め、各映画館の地域特性に合わせた番組編成を行うとともに、サービスの充実と地域に密着した営業活動を推進し、新規顧客の開拓とリピーターの定着に取り組んでまいります。また、本年２月に「ＯＳシネマズ神戸ハーバーランド」に開設した新スクリーンを含め、映画館の空間を最大限に活かし、収益力の強化に努めてまいります。

不動産賃貸事業におきましては、テナント退店による空室リスクや東京都心５区での大量供給に伴う競争激化に備え、計画的に設備投資を行い資産価値の向上と競争力の強化に努めるとともに、「浜松町ＯＳビル」に代わる賃貸用不動産を取得すべく積極的な情報収集に努めてまいります。

不動産販売事業におきましては、平成31年1月期に竣工予定の「プレージア逆瀬川宝梅 ザ・レジデンス」ならびに「(仮称) 御堂筋線駅３分プロジェクト」の早期完売に努めてまいります。また、新たな開発用地の取得の検討も進めてまいります。

飲食事業におきましては、安全・安心な商品の提供に努めるとともに、接客サービスの充実に取り組み、顧客満足度の向上を図ってまいります。また、営業基盤の拡充を図るため、本年３月には神戸市中央区に「串かつおおえす 三宮２号店」をオープンし、既存店舗とあわせて安定的な収益の確保を目指してまいります。

当社グループは、経営環境の変化に左右されない安定した経営・財務基盤を実現するべく、各事業の課題に対処するとともに、既存の枠組みにとらわれない自由な発想をもって新たな可能性を模索し、将来にわたる事業競争力の強化に取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　97　期 [平成26年2月1日から 平成27年1月31日まで]	第　98　期 [平成27年2月1日から 平成28年1月31日まで]	第　99　期 [平成28年2月1日から 平成29年1月31日まで]	第　100　期 (当連結会計年度) [平成29年2月1日から 平成30年1月31日まで]
売　上　高(千円)	9,511,942	10,154,619	7,381,553	8,657,464
経 常 利 益(千円)	613,510	904,947	630,699	587,878
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	368,466	2,566	466,328	481,907
1株当たり当期純利益(円)	116.26	0.81	147.23	152.19
総　資　産(千円)	30,960,517	31,241,305	31,393,310	29,986,816
純　資　産(千円)	8,675,793	8,824,693	9,321,139	9,667,966
1株当たり純資産額(円)	2,737.93	2,786.09	2,943.18	3,053.66

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 第98期の売上高、経常利益の増加は、主として映画事業及び不動産賃貸・販売事業の増収によるものであります。親会社株主に帰属する当期純利益の減少は、主として「梅田ＯＳビル」の建物部分の譲渡に伴う減損損失を計上したことによるものであります。
3. 第99期の売上高、経常利益の減少は、主としてホテル事業を廃止したことや、不動産賃貸・販売事業の減収によるものであります。
4. 第100期につきましては、前記（1）「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 当社は、平成29年８月１日付で株式併合（普通株式５株につき１株の割合で併合）を実施しております。これに伴い、第97期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
ＯＳフードサービス株式会社	10,000	100	飲食業
オーエス・シネブラザーズ株式会社	10,000	100	映画事業
ＯＳ共栄ビル管理株式会社	30,000	100	ビル総合管理業
ＯＳ不動産株式会社	10,000	100	賃貸業・不動産業

(注)　当連結会計年度末の当社の連結子会社は上記の４社であります。

(7) 主要な事業内容（平成30年１月31日現在）

当社グループは、「映画事業」「不動産賃貸・販売事業」「飲食事業」「その他事業」の４つに区分し、下記サービスの提供を行っております。

「映　画　事　業」…当社が映画興行の経営を行っております。また、オーエス・シネブラザーズ株式会社は劇場の運営を行っております。

「不動産賃貸・販売事業」…当社及びＯＳ不動産株式会社が所有不動産を賃貸するほか、土地・建物の売買及び仲介等を行っております。また、ＯＳ共栄ビル管理株式会社はビル総合管理業等を行っております。

「飲　食　事　業」…ＯＳフードサービス株式会社が飲食店の経営を行っております。

「そ　の　他　事　業」…当社がｎａｍｃｏ三宮店の経営を行っております。

(8) 主要な事業所（平成30年１月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪市北区	梅田楽天地ビル	大阪市北区
ＯＳシネマズミント神戸	神戸市中央区	丸石新橋ビル	東京都港区
ＯＳシネマズ神戸ハーバーランド	〃	メタリオンＯＳビル	東京都品川区
ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ	兵庫県西宮市	内神田ＯＳビル	東京都千代田区
ＯＳビル	大阪市北区	ｎａｍｃｏ三宮店	神戸市中央区

(注)「ＴＯＨＯシネマズ西宮ＯＳ」はＴＯＨＯシネマズ株式会社との共同経営です。

② 子会社の主要な事業所

名称	所在地	
	本社	営業所
ＯＳフードサービス株式会社	大阪市北区	大阪市北区、神戸市中央区
オーエス・シネブラザーズ株式会社	〃	神戸市中央区
ＯＳ共栄ビル管理株式会社	〃	大阪市北区、神戸市中央区
ＯＳ不動産株式会社	〃	

(9) 従業員の状況（平成30年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
126名	3名増

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48名	4名増	38才３月	16年９月

(注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成30年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,944,730千円
株式会社三井住友銀行	2,774,750千円

(注) 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年１月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　8,000,000株
(2) 発行済株式の総数　3,200,000株（うち自己株式　33,971株）
(3) 株　主　数　5,816名
(4) 大　株　主　（上 位 10 名）

株主名	持株数	持株比率
東宝株式会社	694千株	21.94%
阪急不動産株式会社	479	15.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口・79101）	410	12.95
阪急阪神ホールディングス株式会社	225	7.13
建石産業株式会社	17	0.56
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12	0.38
日新火災海上保険株式会社	11	0.35
株式会社三井住友銀行	10	0.32
山口喬	5	0.18
望月光子	5	0.16

(注) 1. 当社は、自己株式33,971株を保有しておりますが、表記しておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義の当社株式は、社内預金引当信託契約の信託財産として東宝株式会社が信託しているものであります。
4. 阪急不動産株式会社は、平成30年４月１日付で阪急阪神不動産株式会社に商号変更しております。
5. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年４月25日開催の第99回定時株主総会決議により、平成29年８月１日付で株式併合（普通株式５株につき１株の割合で併合）及び単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。これに伴い、発行可能株式総数は32,000,000株減少して8,000,000株となり、発行済株式総数は12,800,000株減少して3,200,000株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の発行はございません。

4. 会社役員に関する事項（平成30年１月31日現在）

（1）取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	山内　芳樹	
代表取締役 取締役社長	髙橋　秀一郎	業務監理室担当
取締役	千田　諭	東宝株式会社　代表取締役副社長 株式会社日本アート・シアター・ギルド　代表取締役
取締役	藤原　聡	執行役員 ビル事業部・経理部担当
取締役 （常勤監査等委員）	外子浦　孝行	
取締役 （監査等委員）	沖本　友保	東宝株式会社　取締役（常勤監査等委員）
取締役 （監査等委員）	能上　尚久	阪急阪神ホールディングス株式会社　執行役員 阪急電鉄株式会社　専務取締役 神戸電鉄株式会社　社外監査役
取締役 （監査等委員）	石原　真弓	新田ゼラチン株式会社　社外取締役 森下仁丹株式会社　社外監査役 モリト株式会社　社外取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役千田諭氏ならびに取締役（監査等委員）沖本友保、能上尚久、石原真弓の各氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るため、外子浦孝行氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）能上尚久氏は、阪急電鉄株式会社の経営企画担当専務取締役であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は東京証券取引所に対し、取締役（監査等委員）能上尚久、石原真弓の両氏を独立役員と指定する独立役員届出書を提出いたしております。
5. 当事業年度中の取締役の担当及び兼職の異動
平成29年4月25日、取締役藤原聡氏の首都圏事業部担当及び首都圏事業部長の委嘱を解き、ビル事業部・経理部の担当兼務を委嘱いたしました。
6. 責任限定契約の内容の概要
当社は、取締役千田諭氏ならびに取締役（監査等委員）外子浦孝行、沖本友保、能上尚久、石原真弓の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(2) 取締役の報酬等の額

区　　分	人　　員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （1名）	75,945千円 （2,400千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	27,795千円 （7,200千円）
合　　計 （うち社外取締役）	8名 （4名）	103,740千円 （9,600千円）

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年4月21日開催の定時株主総会において月額10,000千円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年4月21日開催の定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の他に使用人兼務取締役の使用人給与相当額17,640千円があります。
4. 当該事業年度の取締役への賞与の支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役千田諭氏は東宝株式会社の代表取締役副社長を、また、取締役（監査等委員）沖本友保氏は同社の取締役（常勤監査等委員）を兼務しております。同社は当社の筆頭株主であり、当社と競業関係ならびに取引関係にあります。また、同社は当社の特定関係事業者です。

・取締役千田諭氏が代表取締役を兼務する株式会社日本アート・シアター・ギルドと当社との間に特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）能上尚久氏は阪急阪神ホールディングス株式会社の執行役員、阪急電鉄株式会社の専務取締役及び神戸電鉄株式会社の社外監査役を兼務しております。阪急阪神ホールディングス株式会社は当社の大株主であり、阪急電鉄株式会社は当社と競業関係ならびに取引関係にあります。なお、神戸電鉄株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）石原真弓氏は新田ゼラチン株式会社及びモリト株式会社の社外取締役、森下仁丹株式会社の社外監査役、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、これらの会社と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	千　田　　諭	当事業年度に開催された取締役会８回のうち８回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取　締　役 (監査等委員)	沖　本　友　保	当事業年度に開催された取締役会８回のうち８回すべてに出席し、また、同じく開催された監査等委員会６回のうち６回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取　締　役 (監査等委員)	能　上　尚　久	当事業年度に開催された取締役会８回のうち７回に出席し、また、同じく開催された監査等委員会６回のうち５回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
取　締　役 (監査等委員)	石　原　真　弓	当事業年度に開催された取締役会８回のうち８回すべてに出席し、また、同じく開催された監査等委員会６回のうち６回すべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,035千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,035千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人の職務状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する株主総会への提出議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門を置き、同部門は、当社及び子会社のコンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施する。

法令、定款、規定もしくは企業倫理に反する行為またはその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、当社グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、社長を対策本部長とする危機対策本部を速やかに設置し、対処方法等を検討するとともに、監査等委員会に報告する。

社長直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社の内部監査を実施する。

財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社のすべての役職員に対して内部統制の重要性の理解を促し、財務報告に係る内部統制が効率的に運用される社内体制を整備するとともに、その有効性を適切に評価する。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察や顧問弁護士等との連携を図り、取引関係を含め一切の関係を持たず、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規定に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査等委員会はこれらの文書を常時閲覧できる。

文書の保存・管理に関する規定には、重要な文書の保管方法、保存年限などを定めるものとし、その規定を制定・改定する際は、監査等委員会と事前に協議を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループ全体における組織横断的なリスクについては危機管理委員会が、所管業務に関するリスクについては当社の各担当部門または子会社がそれぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行う。

不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

子会社については各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備する。

当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の有効性を評価する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の業務執行については、業務組織に基づく「業務分掌規定」、「職務権限規定」等においてそれぞれ取締役、執行役員及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告する。

定例取締役会において重要事項を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。また、取締役会の下に、常勤取締役及び執行役員から成る当務会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行う。

グループ経営会議を設け、当社グループ全体における経営戦略及び経営課題の共有を図る。

業務の効率性と適正性を確保するため、当社及び子会社においてＩＴ化を推進する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社から子会社の取締役・監査役を派遣し、子会社における取締役の業務執行の監理を行う。

子会社より定期的に経営内容の報告を受け、また、重要案件についてはグループ経営会議において審議を行う。

当社グループ内の資金調達を当社が管理することにより、資金の流れの透明性を確保する。

監査体制、コンプライアンス推進体制などについては、当社グループ全体をその対象とし、必要な体制を整備する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会の要請があれば、取締役会の決議により独立した補助組織を設置するとともに、専任スタッフを配置する。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動、評価等に関しては、監査等委員会と事前に協議を行う。

当該使用人は監査等委員会の指揮命令のもとその職務を行い、監査等委員でない取締役及び執行役員の指揮命令を受けないものとする。

⑧　当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査等委員が出席する取締役会ならびに当務会及びグループ経営会議において重要事項の報告を行う。

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が業務執行の状況につき監査等委員会が必要と認める事項を適時報告する体制を整備する。

当社の内部監査部門は、監査等委員会に対し、監査計画・監査結果を適時閲覧に供するほか、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む）に関する報告を適時行う。

当社及び子会社は、監査等委員会へ報告した者に対して不利な取扱いを行うことを禁止し、周知徹底する。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

監査等委員会は、会社外部の専門家（弁護士・会計監査人等）に意見を求めることができる。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施し、半年ごとに取締役会へ報告を行っております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し、情報セキュリティなどのコンプライアンス研修を適宜実施し、法令及び定款遵守への意識の向上を図っております。また、当社は、グループ全体を対象とした内部通報制度を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

危機管理委員会を毎月開催し、各部室及び子会社から報告されたリスクに対し、その対応策を検討するとともに、再発防止のための取組みについて協議しております。

④ 取締役の職務の執行

当事業年度において取締役会を８回開催し、法令ならびに定款に定められた事項を審議、決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

⑤ 監査等委員の職務の執行

監査等委員会を開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。また、常勤監査等委員は当務会や危機管理委員会等の重要会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

⑥ 内部監査

内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

本事業報告中の記載金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**5,236,210**	**流動負債**	**4,811,883**
現金及び預金	2,968,335	買掛金	208,653
売掛金	232,028	短期借入金	3,550,910
販売用不動産	1,845,365	未払金	67,782
商品	9,842	未払費用	244,990
貯蔵品	3,560	未払法人税等	319,022
前払費用	81,589	未払消費税等	163,357
繰延税金資産	35,395	賞与引当金	29,752
その他	67,476	その他	227,412
貸倒引当金	△7,383	**固定負債**	**15,506,966**
固定資産	**24,742,702**	社債	1,000,000
有形固定資産	**23,186,552**	長期借入金	9,562,380
建物及び構築物	8,141,875	長期預り保証金	1,954,467
機械装置及び運搬具	128,347	繰延税金負債	929,017
工具、器具及び備品	129,378	再評価に係る繰延税金負債	1,674,048
土地	12,385,115	退職給付に係る負債	387,053
信託建物	481,336	**負債合計**	**20,318,849**
信託土地	1,812,608	**(純資産の部)**	
建設仮勘定	107,892	**株主資本**	**6,739,813**
無形固定資産	**57,792**	資本金	800,000
ソフトウエア	57,481	資本剰余金	66,507
その他	310	利益剰余金	5,979,316
投資その他の資産	**1,498,357**	自己株式	△106,010
投資有価証券	400,514	**その他の包括利益累計額**	**2,928,153**
長期前払費用	107,089	その他有価証券評価差額金	136,390
差入保証金	629,109	土地再評価差額金	2,791,763
建設協力金	336,937	**純資産合計**	**9,667,966**
繰延税金資産	16,285		
その他	8,420		
繰延資産	**7,904**		
社債発行費	7,904		
資産合計	**29,986,816**	**負債及び純資産合計**	**29,986,816**

連結損益計算書

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		8,657,464
売上原価		7,199,376
売上総利益		**1,458,087**
一般管理費		814,019
営業利益		**644,068**
営業外収益		
受取利息	9,177	
受取配当金	7,472	
投資有価証券売却益	69,010	
その他	3,956	89,616
営業外費用		
支払利息	125,851	
その他	19,954	145,806
経常利益		**587,878**
特別利益		
固定資産売却益	139,015	139,015
特別損失		
固定資産除却損	23,295	23,295
税金等調整前当期純利益		**703,598**
法人税、住民税及び事業税	435,379	
法人税等調整額	△213,687	221,691
当期純利益		**481,907**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**481,907**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	800,000	66,507	5,608,245	△102,531	6,372,221
当期変動額					
剰余金の配当			△110,836		△110,836
親会社株主に帰属する当期純利益			481,907		481,907
自己株式の取得				△3,479	△3,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	371,070	△3,479	367,591
当期末残高	800,000	66,507	5,979,316	△106,010	6,739,813

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	157,155	2,791,763	2,948,918	9,321,139
当期変動額				
剰余金の配当				△110,836
親会社株主に帰属する当期純利益				481,907
自己株式の取得				△3,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,764	-	△20,764	△20,764
当期変動額合計	△20,764	-	△20,764	346,826
当期末残高	136,390	2,791,763	2,928,153	9,667,966

貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	**(負債の部)**	千円
流動資産	**4,846,286**	**流動負債**	**4,714,938**
現金及び預金	2,694,621	買掛金	168,447
売掛金	202,119	1年内返済予定の長期借入金	3,539,870
販売用不動産	1,783,442	未払金	84,200
商品	7,716	未払費用	241,012
貯蔵品	1,886	未払法人税等	298,805
前払費用	70,869	未払消費税等	147,342
繰延税金資産	27,937	前受金	174,610
未収入金	5,476	預り金	39,608
その他	59,055	賞与引当金	21,041
貸倒引当金	△6,839	**固定負債**	**15,117,909**
固定資産	**24,367,731**	社債	1,000,000
有形固定資産	**22,840,562**	長期借入金	9,245,860
建物	7,992,026	長期預り保証金	1,918,203
構築物	20,145	繰延税金負債	929,017
機械及び装置	128,347	再評価に係る繰延税金負債	1,674,048
工具、器具及び備品	125,356	退職給付引当金	350,780
土地	12,172,850	**負債合計**	**19,832,848**
信託建物	481,336	**(純資産の部)**	
信託土地	1,812,608	**株主資本**	**6,460,919**
建設仮勘定	107,892	**資本金**	**800,000**
無形固定資産	**57,469**	**資本剰余金**	**66,507**
ソフトウエア	57,425	資本準備金	66,506
その他	43	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	**1,469,699**	**利益剰余金**	**5,700,423**
投資有価証券	161,750	利益準備金	200,000
関係会社株式	239,726	その他利益剰余金	5,500,423
長期前払費用	107,089	固定資産圧縮積立金	2,444,021
差入保証金	615,774	別途積立金	340,600
建設協力金	336,937	繰越利益剰余金	2,715,802
その他	8,420	**自己株式**	**△106,010**
繰延資産	**7,904**	**評価・換算差額等**	**2,928,153**
社債発行費	7,904	その他有価証券評価差額金	136,390
		土地再評価差額金	2,791,763
		純資産合計	**9,389,073**
資産合計	**29,221,921**	**負債及び純資産合計**	**29,221,921**

損　益　計　算　書

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		7,910,862
売上原価		6,619,328
売上総利益		**1,291,534**
一般管理費		727,514
営業利益		**564,020**
営業外収益		
受取利息	9,176	
受取配当金	7,472	
投資有価証券売却益	69,010	
その他	4,844	90,503
営業外費用		
支払利息	125,095	
その他	10,160	135,256
経常利益		**519,267**
特別利益		
固定資産売却益	106,701	106,701
特別損失		
固定資産除却損	98	98
税引前当期純利益		**625,870**
法人税、住民税及び事業税	408,000	
法人税等調整額	△209,588	198,411
当期純利益		**427,458**

株主資本等変動計算書

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	800,000	66,506	0	66,507	200,000	2,975,592	340,600	1,867,609	5,383,801
当期変動額									
剰余金の配当								△110,836	△110,836
固定資産圧縮積立金の積立						535,239		△535,239	-
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,066,809		1,066,809	-
当期純利益								427,458	427,458
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△531,570	-	848,193	316,622
当期末残高	800,000	66,506	0	66,507	200,000	2,444,021	340,600	2,715,802	5,700,423

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	△102,531	6,147,776	157,155	2,791,763	2,948,918	9,096,695
当期変動額						
剰余金の配当		△110,836				△110,836
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		427,458				427,458
自己株式の取得	△3,479	△3,479				△3,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△20,764	-	△20,764	△20,764
当期変動額合計	△3,479	313,143	△20,764	-	△20,764	292,378
当期末残高	△106,010	6,460,919	136,390	2,791,763	2,928,153	9,389,073

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年３月９日

オーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 林 礼 治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　弓 削 亜 紀　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オーエス株式会社の平成29年２月１日から平成30年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年３月９日

オーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 林 礼 治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　弓 削 亜 紀　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オーエス株式会社の平成29年２月１日から平成30年１月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年２月１日から平成30年１月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年３月14日

オーエス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　外子浦孝行　㊞

監査等委員　沖本友保　㊞

監査等委員　能上尚久　㊞

監査等委員　石原真弓　㊞

（注）　監査等委員沖本友保、能上尚久及び石原真弓は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会 場

新阪急ホテル
２階　紫の間
大阪市北区
芝田一丁目１番35号

交通のご案内

ＪＲ西日本
「大阪駅」御堂筋出口より
徒歩すぐ

阪急電車
「梅田駅」隣接

地下鉄御堂筋線
「梅田駅」①、②出口より
地下入口に直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承賜りますようお願い申しあげます。

オーエス株式会社
http://www.osgroup.co.jp

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています